

市町村の計画策定への支援について

国土強靱化地域計画モデル案

国土強靱化地域計画施策整理ツール

大分県建設政策課説明資料

配布資料

- 地域計画モデル案

できあがりのイメージをまとめたものです。

大分県地域強靱化計画をベースにアクションプランを毎年作成する必要のない形で作成しています。

国土強靱化基本計画改定後のリスクシナリオに対応する形にしていますので、リスクや施策を加除していく、ベースになるようになっています。

- 国土強靱化地域計画施策整理ツール

国や県の施策に併せて、市町村の施策を整理することができます。

- 大分県国土強靱化地域計画の市町村状況調査表（昨年分）

昨年度提出いただいた市町村の職員に配布しています。作成イメージを確認下さい。

県の国土強靱化地域計画について

①大分県地域強靱化計画の概要

本計画は、南海トラフ地震やこれまで経験したことのない集中豪雨など大規模自然災害によって重大な危機が実際に発生した場合においても、本県が十分な強靱性を発揮できるよう、施策を総合的かつ計画的に推進していくため、地域強靱化に係る県の他の計画等の指針となるべきものとして、平成27年度に県が策定したものである。

< 経過 >

- H25.12.11 国土強靱化基本法 公布・施行
- H26. 6. 3 国土強靱化基本計画 閣議決定
- H26. 7. 7 大分県国土強靱化地域計画策定委員会 設置
- H27.11.16 大分県地域強靱化計画、アクションプラン2015 決定・公表
- H28. 9.20 大分県地域強靱化アクションプラン2016 決定・公表
- H29. 8.17 大分県地域強靱化アクションプラン2017 決定・公表
- H30. 7.30 大分県地域強靱化アクションプラン2018 決定・公表
- H30.12.14 国土強靱化基本計画改定 閣議決定

概ね5年ごとに見直す地域計画を着実に推進するため、毎年度アクションプランを策定しPDCAサイクルによるプログラムの進捗管理を実施

②進捗状況（AP2018の代表的な指標）

各指標の名称	部局	数値の単位	基礎値		現状値		目標値		備考
			年度	数値	年度	数値	年度	数値	
道路橋梁の耐震化率（緊急輸送道路）	土木	%	H26	86	H29	91	H31	100	175橋/192橋
道路法面の対策率（最優先啓開ルート）	土木	%	H26	41	H29	59	H30	100	要対策延長 33km/56km
無電柱化の整備延長	土木	km	H25	65	H29	67	H30	74	
防災拠点施設等の設備防災対策数	土木	棟	H26	9	H29	15	H33	23	
吊り天井耐震化された県有施設	土木	棟	H26	0	H29	8	H37	14	
ガス管の耐震化がなされている県営住宅	土木	棟	H26	385	H29	412	H32	457	
県立学校の耐震化率	教育	%	H26	99	H27	100	H27	100	53本校 5分校
警察署の耐震化率	警察	%	H26	86	H29	93	H30	93	14署/15署
消防施設の耐震化完了の割合	生環	%	H26	77	H29	90	H30	92	55施設/61施設
災害拠点病院の耐震化率	福祉	%	H26	92	H29	92	H30	100	12施設/13施設
社会福祉施設の耐震化率	福祉	%	H26	92	H29	96	H30	97	224施設/233施設



道路法面对策



設備防災対策
(県庁舎別館)

大分県地域強靱化計画

【本文】 大分県地域強靱化計画

<http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/1013306.pdf>

【本文】 大分県地域強靱化アクションプラン2018

<http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2030872.pdf>

具体的な計画案策定作業の流れ

基本目標の設定

- ・「人命の保護、行政・社会機能の維持、市民財産・公共施設の被害最小化、迅速復興」の国・県の目標に必要により貴市町村の方針を加える



事前に備えるべき目標の設定

- ・大規模自然災害時の人命の保護など8つの国・県の事前に備える目標に必要により貴市町村の方針を加える



リスクシナリオ（最悪の事態）と強靱化施策分野を設定

- ・国土強靱化地域計画施策整理ツールに市町村の施策を記入する

地震や台風等の到来が初期の災害につながることを抑制するハード整備と、ハード整備の想定を超えたときの、避難から復興に至るまでのソフト対策を適切に組み合わせ初期の災害が最悪の事態に展開してしまうことを、阻止していく必要がある。

施策として取組んでいるハード整備の想定を再度検証してソフト対策を整理

個別的施策分野別に振りわけを行う

- ・国土強靱化地域計画施策整理ツール欄外の施策整理表から編集する



施策毎の課題（脆弱性）の確認・取組方針や実施事業の整理

- ・各自治体の担当部局で判断や対応方針を決定



重点化・優先順位の設定

- ・国土強靱化地域計画施策整理ツールで2段階に分類

昨年度（29年11月）の出前講座後の展開について

H29.12~30.3 大分県国土強靱化地域計画の市町村状況調査表作成

- 市町村が県計画の35シナリオに対する自己評価を行うことのできるもの
- 市町村の自己評価を県の施策の分析にもフィードバックできるもの
- 9市町村から協力いただきました。
- 県の認識と市町村の認識のずれなどの課題を確認

大分県国土強靱化地域計画の市町村状況調査表の展開（方向性）=H30未実施

- 調査済み市町村の計画案作成
- 県計画・アクションプランへの活用（市町村マトリックスとして活用）

H30/5 国計画の見直しにかかる意見諮問

- 国土強靱化基本計画改定の状況を注視する必要性が生じた

H30.12 国計画改定

- 国土強靱化基本計画の見直しを反映した国土強靱化地域計画作業が可能に
 - 県計画の見直し
 - 未策定市町村の計画策定

国の薦める都道府県の市町村への支援 1

都道府県計画との調和を図る

・県の計画をひな形として各自治体に応じて修正する



県の計画から不要なものを除き、市町村独自の施策を追加

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
I. 人命の保護が最大限図られること	1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1) 住宅・特定建築物・交通施設等の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
		1-2) 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		1-3) 異常気象等による度重なる市街地等の浸水
		1-4) 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態
		1-5) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	2 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療、福祉支援活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要対応を含む）	2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4) 救助・救急、医療、福祉支援活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-5) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
		2-6) 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能等の麻痺
		2-7) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保されること	3-1) 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化、信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
		3-2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	II. 県政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること	4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保されること
5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下		
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない		5-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3) コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4) 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1) 電力供給ネットワークや石油・LPGガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2) 上下水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
	6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態	
	7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1) 市街地での大規模火災の発生
		7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生
7-3) 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺		
7-4) ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生		
IV. 迅速な復旧復興	8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	7-5) 有害物質の大規模拡散・流出
		7-6) 農地、森林等の荒廃による被害の拡大
		8-1) 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2) 道路啓閉等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-4) 高速道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
8-5) 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態		

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
I. 人命の保護が最大限図られること	1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1) 住宅・特定建築物・交通施設等の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
		1-2) 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		1-3) 異常気象等による度重なる市街地等の浸水
		1-4) 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態
		1-5) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	2 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療、福祉支援活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要対応を含む）	2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4) 救助・救急、医療、福祉支援活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-5) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
		2-6) 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能等の麻痺
		2-7) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保されること	3-1) 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化、信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
		3-2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	II. 県政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること	4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保されること
5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下		
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない		5-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3) コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4) 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1) 電力供給ネットワークや石油・LPGガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2) 上下水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
	6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態	
	7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1) 市街地での大規模火災の発生
		7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生
7-3) 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺		
7-4) ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生		
IV. 迅速な復旧復興	8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	7-5) 有害物質の大規模拡散・流出
		7-6) 農地、森林等の荒廃による被害の拡大
		8-1) 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2) 道路啓閉等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-4) 高速道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
8-5) 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態		

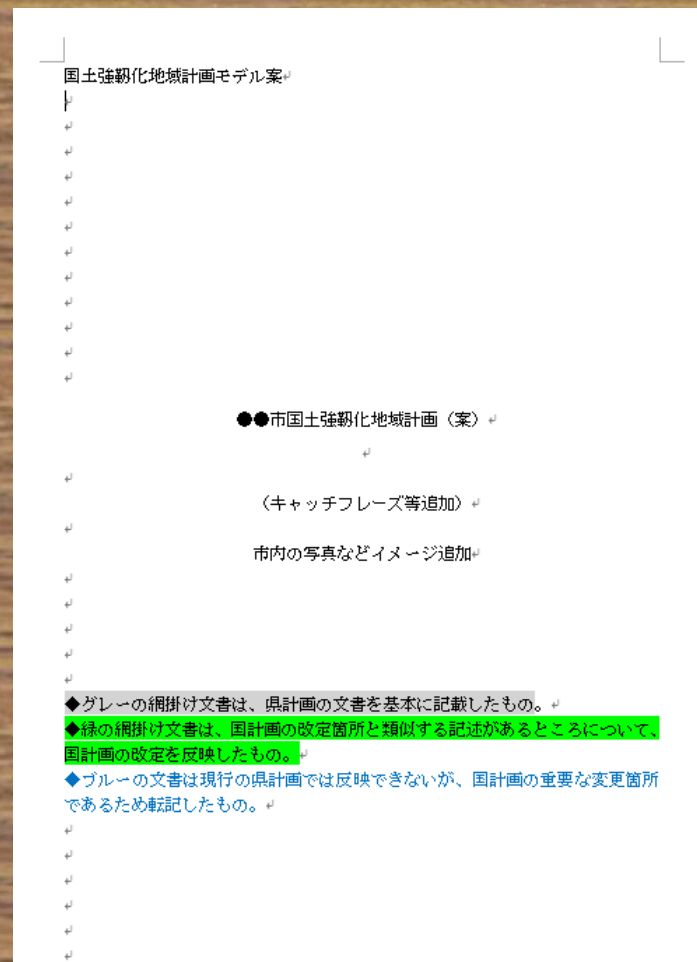
地域独自リスクの例は
国ガイドライン参照

モデル案について1

大分県地域強靱化計画がベース

国土強靱化基本計画の改定を反映

加除により案を作成していきます



モデル案について2

- 横書きは見やすいが、加除のベースにするためには、印刷などの調整が困難。脆弱性評価から施策、目標値を縦書きにまとめました
- 脆弱性評価を行うに当たって、整備するハードの限界も含めて、ソフト施策をまとめられるよう工夫しています
- 一般的には、ハード対策の限界は計画には記載されていませんが、作成段階では意識しましょう

リスク	1-1)	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生						
脆弱性の評価								
・								
・								
・								
・								
・								
ハード対策								
								担当課
・								()
・								()
・								()
・								()
ハード対策の限界								
								評価担当課
・								()
・								()
・								()
・								()
ソフト対策								
								担当課
・								()
・								()
・								()
・								()
重要指標								
項目	基礎値		目標値					
			+1年度	+2年度	+3年度	+4年度	最終年度	最終値
・	〇〇年度	%					〇〇年度	
・	〇〇年度	件					〇〇年度	
・	〇〇年度	施設					〇〇年度	
・	〇〇年度	km					〇〇年度	
・	〇〇年度	人					〇〇年度	

- 一般的な形式はこのようになります
- 対策には国や県の取組も記載します（問題はフィードバック課題として整理）
- ハード施策とソフト施策を別々に記載するこゝで、適切な組み合わせが図れます
- リスクによっではハード対策はないものがありますが、ソフト対策がないというものは、再検討が必要です
- ハード対策の責任担当部署がまとめること、計画策定事務の分散化が図れます
- 目標値が設定されているものから重要指標を選定します。また、重要指標の目標は理念的な構成になっています。

リスク	1-2)	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生							
脆弱性の評価									
・									
・									
・									
・									
・									
ハード対策							担当課		
・							()		
・							()		
・							()		
・							()		
ソフト対策							担当課		
・							()		
・							()		
・							()		
・							()		
<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> ツールの中では記入できるセルを作成してはいますが、見やすくするため表示していません </div>									
重要指標		基礎値		目標値					
項目				+1年度	+2年度	+3年度	+4年度	最終年度	最終値
・		〇〇年度	%					〇〇年度	
・		〇〇年度	件					〇〇年度	
・		〇〇年度	施設					〇〇年度	
・		〇〇年度	km					〇〇年度	
・		〇〇年度	人					〇〇年度	

重要指標の目標設定と進捗管理

- 計画策定時に計画期間中の進捗管理をするための目標設定を年度毎にしておきます。（どこまで公表するかは別に判断して下さい）
- 進捗管理のルールは組織内部では共通の認識が必要です
- 持続性のある運営のできる仕掛け作りの工夫を、導入期から実施する

【計画策定時に目標を設定】									
重要指標									
項目	基礎値		目標値					最終年度	最終値
			+1年度	+2年度	+3年度	+4年度			
例)要配慮者利用施設(学校・施設)の避難対策(計画策定・訓練実施)	X元年度	0 施設	1 施設	5 施設	9 施設	13 施設	X6年度	全 15 施設	
【計画策定時に目標を設定】									
重要指標									
項目	基礎値		+1年度	+2年度	+3年度	+4年度	最終年度	最終値	
			目標値						
例)要配慮者利用施設(学校・施設)の避難対策(計画策定・訓練実施)	X元年度	0 施設	1 施設	5 施設	9 施設	13 施設	X6年度	全 15 施設	
			実績値						
			1 施設	5 施設	7 施設	8 施設	X6年度	10 施設	
年度目標達成率			100%	100%	78%	62%	67%		



策定用ツール 1

- 国土強靱化計画施策整理ツールには国や県の施策に関連する貴市町村の施策等について記載します。予算事業でない取組も記載します。

国の施策を記載しています

県の施策を記載しています

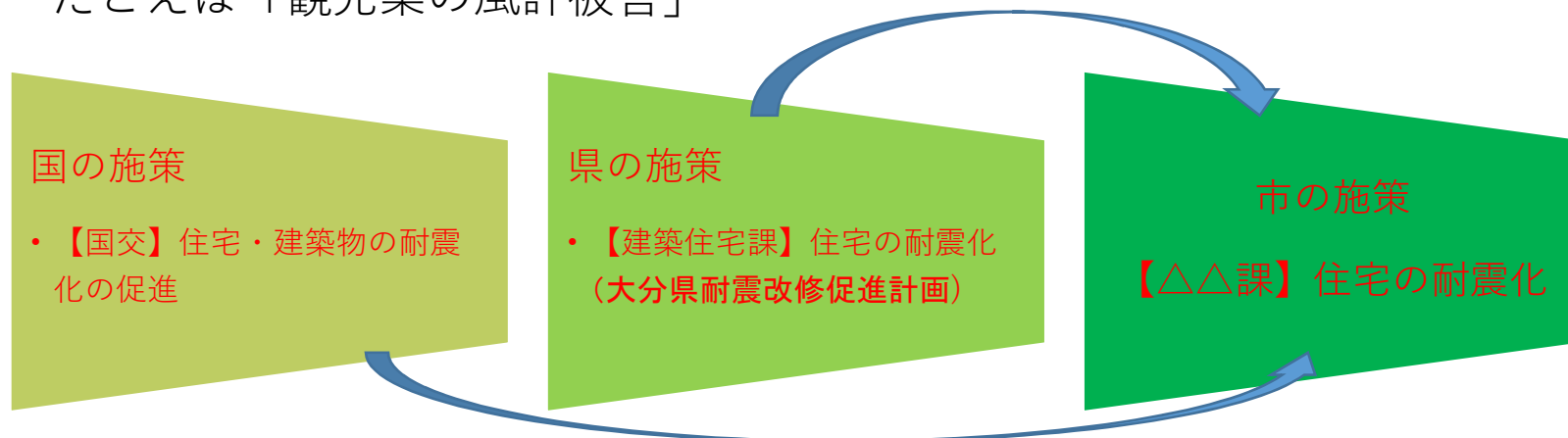
貴市町村の関連施策を整理してください

国の施策	HS	大分野の施策(取組や事業)	国の施策 実施年月	県の担当課	脆弱性の評価 (課題)	ハード対策	ハード対策の概要	ソフト対策	目標年 度	目標年 度	市町村 (実施)	貴市町村での 担当課局
外務】外務省業務継続計画(BCP)実効性確認訓練を実施	<input type="checkbox"/>											
外務】各国の防災を牽引し災害後のより良い復興を担う行政官及び地方のリーダーなどの人材育成	<input checked="" type="checkbox"/>											
外務省】「世界津波の日」に関する津波への意識向上のための普及啓発活動	<input type="checkbox"/>											
各府省庁】中央省庁の情報通信システムに対する脆弱性評価	<input type="checkbox"/>											
環境】自治体環境部局における化学物質に係る事故対応マニュアル策定の手引きの提供	<input type="checkbox"/>											
環境】環境整備 防災まちづくり浄化槽整備推進事業	<input checked="" type="checkbox"/>											
環境】災害時における二次災害防止のための有害廃棄物対策	<input type="checkbox"/>											
環境】災害廃棄物処理事業員補助金	<input type="checkbox"/>											
環境】災害廃棄物仮置場整備の支援	<input type="checkbox"/>						循環社会推進課					
環境】災害廃棄物対策指針に基づく自治体による災害廃棄物処理計画の作成支援	<input type="checkbox"/>						循環社会推進課					
環境】災害廃棄物対策指針に基づく自治体による災害廃棄物処理計画の作成支援	<input type="checkbox"/>						市町村災害廃棄物処理対策モデルマニュアルに基づく市町村マニュアルの策定	循環社会推進課				
環境】自然生態系の機能を活かした社会の強靱性の向上	<input checked="" type="checkbox"/>											
環境】循環型社会形成推進交付金による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援	<input checked="" type="checkbox"/>											
環境】循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援	<input checked="" type="checkbox"/>											
環境】浄化槽システム強靱化事業	<input type="checkbox"/>	浄化槽の強靱化					公園・生活排水					

重要指標にするか検討ください

策定用ツール 2

- 国（内閣官房国土強靱化推進室）の『国土強靱化地域計画策定ガイドライン』中の「策定用ツール」をより具体的な施策で考えられるよう国の施策や県の施策を参考にできる「国土強靱化計画施策整理ツール」を作成しました。
- 国の強靱化施策358項目、大分県の施策205項目をベースに皆さんの市町村にとって必要な施策を検討（選定）下さい。
- この表に記載していないもので、国や県の施策にない市町村独自の施策については、内閣官房国土強靱化推進室の「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」（資料編27ページ～31ページ）を確認ください。
たとえば「避難路における通行不能」
「観光客等の帰宅困難者の発生」
- さらに、独自の施策を追加することもできます
たとえば「観光業の風評被害」

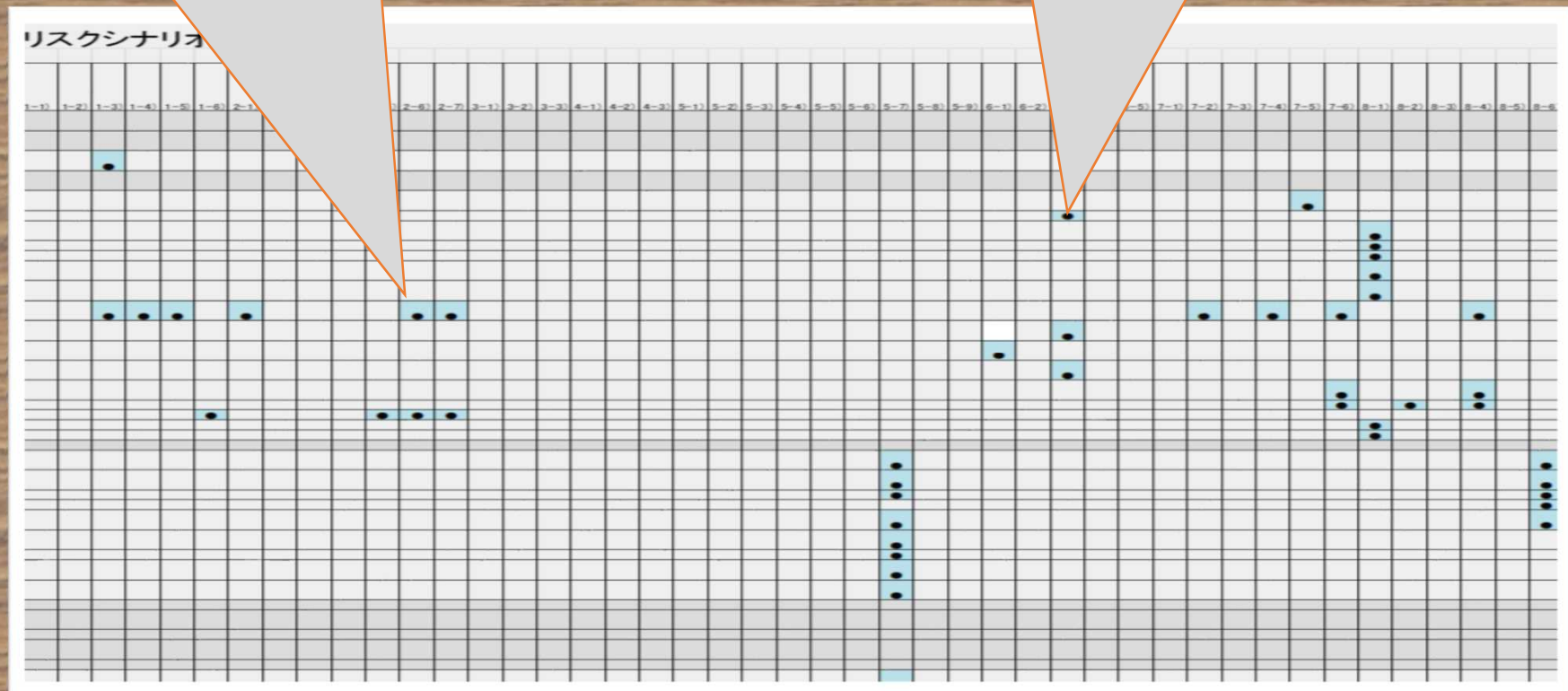


策定用ツール 3

- 記載したシートの右側に集計サポート用の表を用意しています
(本日の資料には印刷していません)

リスクシナリオ/施策の整理に活用できます

個別施策分野の整理に活用できます



平成29年度の記載例

これくらい文書でまとめると、そのまま計画書へ記載可能である

脆弱性の評価

施策

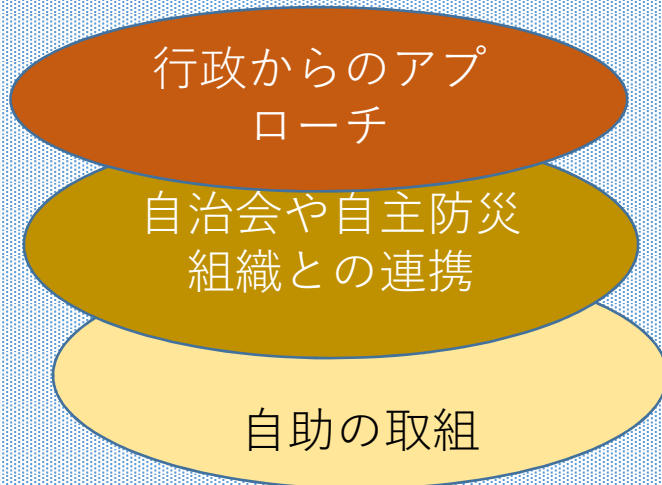
大分県国土強靱化地域計画の市町村状況調査表		この枠の中の記入できる項目について記入してください			
県の地域計画35の「リスクシナリオ」	想定される施策項目 (必要に応じて追加してください)	左記の県担当課	貴市町村での担当部局	課題の現状	貴市町村での取組の方針 (実施事業がある場合は事業名)
1-1) 住宅・特定建築物・交通施設等 倒壊や住宅密集地における火 災による死傷者の発生	一般の住宅・建築物の耐震化	建築住宅課	都市建設課	耐震化されていない住宅や建築物に居住しているのは概ね高齢者であり耐震化が進まない。	津久見市木造住宅耐震化促進事業
	一般の住宅・建築物の耐震診断	建築住宅課	都市建設課	耐震化されていない住宅や建築物に居住しているのは概ね高齢者であり耐震化が進まない。	津久見市木造住宅耐震化促進事業
	特定建物(宿泊施設等)の耐震化	建築住宅課	商工観光課	詳細な部分についての把握ができていない。	大分県、津久見消防本部・消防署等と連携し、まずは実態把握に努めていく。
	避難所の耐震化	地域福祉推進室 施設整備課 教育財務課	福祉事務所 総務課 生涯学習課	(総務課)市が指定した風水害、地震の場合の避難所については、S56以前の建築はない。(生涯学習課)市が設置した地区集会所は20箇所あり、その内地震における避難所は4箇所であり、S56以前の建築はない。また、避難所としては、6箇所あり、S56以前の建築は1箇所ある。	(総務課)避難所に指定されていない集会所等を含め、耐震化については、今後検討が必要(生涯学習課)避難所に指定されていない集会所を含め、耐震化については、今後計画的な取り組みが必要と考える。
	大規模造成地の等の耐震性	都市・まちづくり推進課	政策企画課 都市建設課 土地対策課	(都市建設課)大分県が平成27年度から実施している大規模盛土造成地の変動予測調査(第1次スクリーニング調査)によれば津久見市に該当箇所はない。(土地対策課)市の直接事業ではないが、当課が所管する土地開発公社において造成した田尾地区の住宅団地がある。当該住宅団地は阪神大震災後に造成されたもので竣工時点では震災後の基準を満たしていると思われる。	(都市建設課)該当箇所がないため事業実施する予定はない。
	交通施設・沿道の工作物等の耐震性	交通政策課 道路保全課	市民生活課 政策企画課 都市建設課	(都市建設課)建築物等の耐震化や建替えには、個人の費用負担が大きくなることから容易に進まない。また、施設の長寿命化を図るだけでも市財政にとって大きな負担となっている。	(都市建設課)当面は現在進めている橋梁やトンネルの長寿命化計画に基づき改修していく。
災害現場での作業用装備・機材の確保	建設政策課 防災局危機管理課	消防本部 総務課 都市建設課	(総務課)作業用装備や機材については、ある程度配付していると考えている。また、計画的に補充や更新が必要である。(都市建設課)ある程度の作業用装備や機材については配付していると考えている。適宜補充や更新が必要である。ただし、高齢化にともない活用できる人材が不足していく恐れがある。	(総務課)計画的に必要な資機材を確保する。(都市建設課)地域防災計画に基づき必要な資機材を確保する。	

横断的分野の記載方法

- 国土強靱化計画施策整理ツールは横断的分野の施策抽出には対応できていません。
- 策定案作業が進んでいく頃には、担当者の方には手作業で分類できるようになります。

横断的分野

- ① リスクコミュニケーション
- ② 地域の生活機能の維持・地域の活性化
- ③ 老朽化対策
- ④ 人材育成
- ⑤ 官民連携



リスクコミュニケーションを考えるツール

(災害弱者対策)

	平時の情報提供・ 情報収集	防災情報の伝達	避難情報の伝達	避難所の運営/帰 宅対策	中長期的支援
女性					
高齢者					
子供					
障害者					
観光客					
外国人					

被災地への救援拠点としての役割

- 例) 内陸部の市町村が南海トラフ地震の救援拠点機能を果たす

救援拠点マトリックス

		①行政機能 ／警察・消防 等／防災教	②住宅・都市 ／環境	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信	⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用 (国土利用)
2-1)	被災地での食料・飲料 水・電力・燃料等、生命に 関わる物資・エネルギー供 給の停止	防災拠点の整 備・連携協定	学校施設・社 会教育施設の 耐震化		農業施設の 小電力発電		災害情報の伝 達体系の整備	関連事業者と の連携・人材 確保	緊急物資輸 送ルートへのア クセス強化	農地の保全・ 農道の整備	農地の保全		農地の保全
2-2)	多数かつ長期にわたる孤 立地域等の同時発生	(被災地への 救援・職員の 派遣体制の整 備)	学校施設・社 会教育施設の 耐震化				災害情報の伝 達体系の整備	関連事業者と の連携・人材 確保					
2-3)	自衛隊、警察、消防、海 保等の被災等による救 助・救急活動等の絶対的 不足	防災拠点の整 備・連携協 定、訓練の合 同開催・参加					災害情報の伝 達体系の整備		道路啓開計 画				
2-4)	想定を超える大量の帰宅 困難者の発生、混乱	(被災地への 救援・職員の 派遣体制の整 備)					災害情報の伝 達体系の整備						
2-5)	医療施設及び関係者の 絶対的不足・被災、支援 ルートの途絶、エネルギー 供給の途絶による医療機 能の麻痺	市民病院の BCP		市民病院の耐 震化	市民病院の電 源施設の耐震 化		災害情報の伝 達体系の整備	関連事業者と の連携・人材 確保	広域避難路へ のアクセス強化				
2-6)	被災地における疫病・感 染症等の大規模発生	(被災地への 救援・職員の 派遣体制の整 備)	避難所運営マ ニュアルの作 成・更新・訓 練の実施	市民病院の耐 震化			災害情報の伝 達体系の整備		緊急物資輸 送ルートへのア クセス強化				
2-7)	劣悪な避難生活環境、被 災者の健康管理の不全に よる多数の死者・病死者 の発生	自市のBCP策 定・見直し 避難所開設	学校施設・社 会教育施設の 耐震化	社会福祉施 設の耐震化	避難所の発電 機・燃料の備 蓄確保		災害情報の伝 達体系の整備	関連事業者と の連携・人材 確保	広域避難路へ のアクセス強化				
3-1)	被災による司法機能、警 察機能の大幅な低下によ る治安の悪化、社会の混 乱	防災拠点の整 備					災害情報の伝 達体系の整備	関連事業者と の連携・人材 確保	広域避難路へ のアクセス強化				
3-3)	地方行政機関の職員・施 設等の被災による機能の 大幅な低下	自市のBCP策 定・見直し	学校の避難所 機能の充実		庁舎の電源・ 公用車の燃料 の確保体制の 確立		災害情報の伝 達体系の整備	関連事業者と の連携・人材 確保	広域避難路へ のアクセス強化				職員の応援態 勢の整備・協 定

被災地への救援拠点としての役割 2

- 防災拠点としての準備はすべて、自市民のためになる
(前のシートの施策は自市の機能を向上させる施策)
結びつきが地域の強靱化を促進する

合同避難訓練の実施 (平時からの準備)

【海側】 避難訓練の現実感が高まる

【陸側】 海側の先行した避難対策のノウハウを取得

交流活動の促進

【双方】 平時からの人的交流が生まれ、経済活動や文化交流が盛んになる

他の国土強靱化施策の共同実施

【双方】 情報の共有や地域課題の解決に向けた共同事業が促進される

計画案作成と策定作業

計画案の精度

策定作業の手間

強靱化計画を立てる意義は施策の実施を評価するPDCAサイクルを実施すること、そのためには目標値など目標年次の作業も考えておく必要がある

策定自治体以外にも国や関係団体、重要な民間事業者の計画も含め、目標設定を行う計画

策定自治体の計画に指標を選定し、目標の設定などを行う計画

現在の取組だけを記載し、指標や目標を設定しない計画

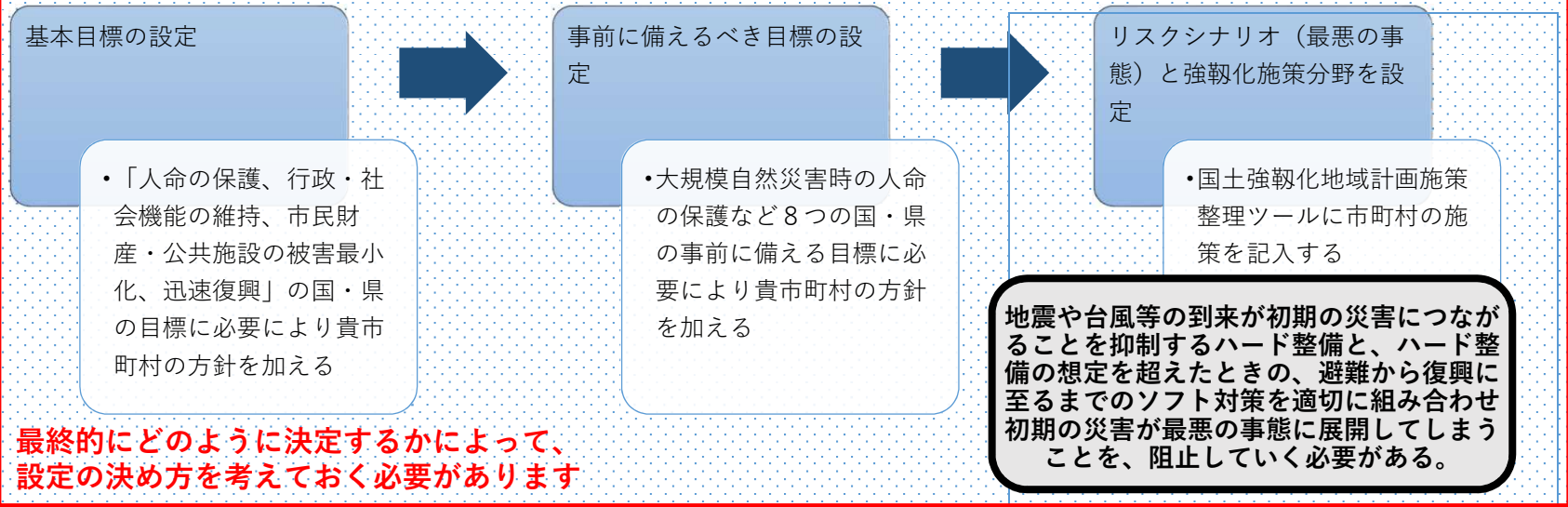
よい計画が策定される市町村ができることで、県全体の取組が強化される

専門家・関係行政機関・団体・民間事業者などの意見を反映するための会議の実施

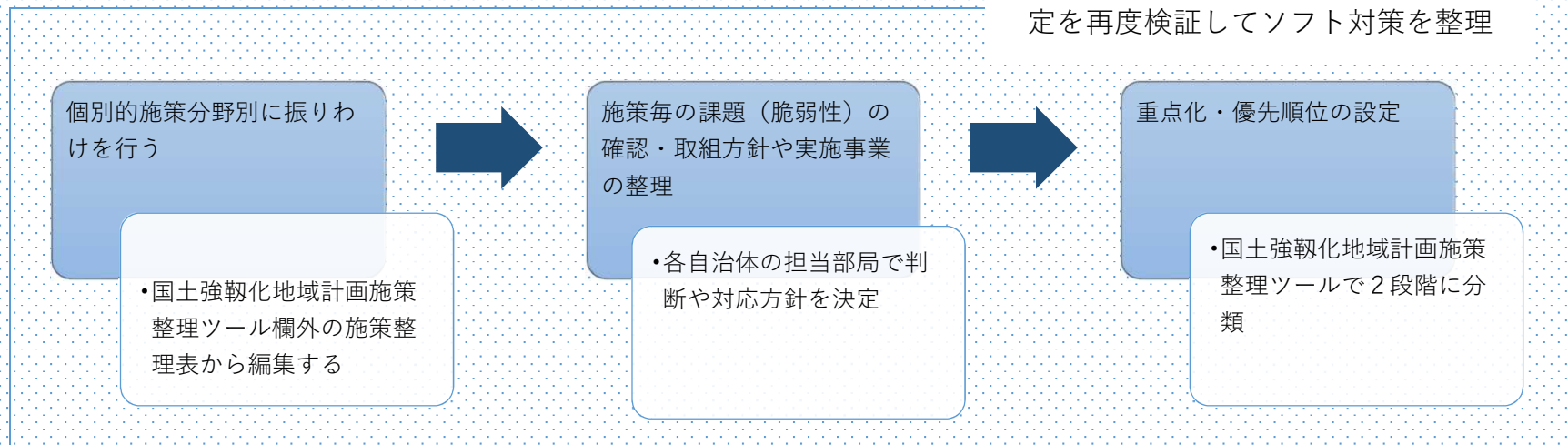
策定団体内の決裁などの意思決定

どのレベルの計画にするかは各自治体の判断

具体的な計画案策定作業の流れ



施策として取組んでいるハード整備の想定を再度検証してソフト対策を整理



策定市町村の策定と県改定のスケジュールイメージ

持続的な調和が図れて、地域全体が強靱化させることを目指します

市町村の計画策定

脆弱の評価

素案の作成

地域計画策定

進捗管理

県計画の改定

脆弱性の評価

素案の作成・パブリックコメント

地域計画改定

アクションプランや計画見直し

データの提供

課題の取込

調和

データの提供

課題の取込

市町村の国土強靱化地域計画策定支援

出前講座の実施（H31.2.22）

- 内閣府国土強靱化推進室の講演
- 「モデル案」と「国土強靱化計画施策整理ツール」の提供

策定市町村実務担当者研修会・会議

- 「国土強靱化計画施策整理ツール」を活用するための作業着手前研修会を実施（3月）
参加市町村担当者と日程調整
- 集計作業中の問題点の整理への支援（4～5月）
- モデル案への記載についての研修会（6月）
- オーソライズ手法についての研修会（個別に）

ツールの電子データ

- kuniyoshi-shinji@pref.oita.lg.jpまで連絡ください。
- エクセル・ワードファイルで返送します